

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2026年5月27日
【事業年度】	第35期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	フュージョン株式会社
【英訳名】	Fusion Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 卓也
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北四条西四丁目1番地
【電話番号】	011-271-8055（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 安田 真
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北四条西四丁目1番地
【電話番号】	011-271-8055（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 安田 真
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (千円)	1,402,554	1,455,568	1,467,931	1,504,315	1,490,439
経常利益 (千円)	41,506	56,246	50,575	13,713	15,914
当期純利益又は当期純損失 (千円)	33,881	44,333	52,589	16,676	1,363
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 (千円)	11,831	-	-	-	-
資本金 (千円)	212,928	212,928	213,128	213,128	213,128
発行済株式総数 (株)	720,000	720,000	1,440,600	1,440,600	1,440,600
純資産額 (千円)	281,819	326,045	378,643	361,967	363,295
総資産額 (千円)	616,867	641,618	595,703	728,022	687,135
1株当たり純資産額 (円)	192.63	223.42	260.11	248.53	249.48
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	23.53	30.79	36.51	11.58	0.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	23.46	30.69	36.43	-	-
自己資本比率 (%)	45.0	50.1	62.9	49.2	52.3
自己資本利益率 (%)	13.0	14.8	15.1	4.6	0.4
株価収益率 (倍)	28.03	19.62	14.79	-	604.17
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	136,403	101,484	18,555	30,115	18,482
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	20,358	49,007	18,687	28,556	29,414
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	63,325	60,810	55,082	165,939	49,863
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	264,096	255,763	200,548	368,045	307,250
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	65 (4)	71 (4)	67 (4)	75 (3)	77 (3)
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX)	136.4 (101.2)	124.9 (106.9)	111.7 (143.5)	77.8 (143.9)	118.3 (211.2)
最高株価 (円)	1,590	1,497	657 (1,282)	560	660
最低株価 (円)	930	1,000	514 (955)	360	333

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第32期、第33期、第34期及び第35期の持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)及び配当性向については、配当実績がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第34期は1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第35期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 2023年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. 2023年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、株主総利回りを算出しております。
7. 第34期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
8. 最高株価及び最低株価は、札幌証券取引所アンビシャスにおけるものであります。
9. 2023年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第33期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
10. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

2【沿革】

1990年4月、札幌市中央区に当社取締役会長花井秀勝が中心となって「北海道企画事業協同組合」を発足させ、研究開発を実施し、その成果物である「企画支援システム」の普及・運用・販売を行うため、同氏が1991年12月にフュージョン株式会社を設立いたしました。

当社設立以降の沿革については、下記のとおりであります。

年月	概要
1991年12月	フュージョン株式会社を札幌市中央区に資本金1,250万円で設立
1993年3月	札幌市中央区南十五条西九丁目にフュージョンビル完成
2002年10月	ビッグデータ時代の到来を見据えデータウェアハウス専用サーバを導入し、顧客情報分析に基づくダイレクトマーケティング事業を開始
2005年8月	プライバシーマーク 第10820643号 認証取得
2005年12月	POSデータ分析ASPサービスの「MDパートナー®」をリリース
2007年3月	福岡市博多区に福岡オフィスを開設
2010年7月	東京都千代田区麹町に東京オフィスを開設
2017年2月	札幌証券取引所アンビシャスに株式を上場
2017年9月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証取得 (ISO/IEC 27001及びJIS Q 27001)
2018年5月	札幌市中央区北四条西四丁目1番地に本社を拡張移転
2021年11月	福岡市中央区に福岡オフィスを移転
2026年1月	東京都千代田区平河町に東京オフィスを移転

3【事業の内容】

当社はビッグデータ(注)等の分析、システムの設計・構築、各種プロモーションに関する高度なコンサルティングを行う総合マーケティングサービスプロバイダ企業であり、マーケティングに関する様々なソリューションを通じた、企業と顧客や消費者とのマーケティングコミュニケーションの支援を主たる事業(「総合マーケティング支援事業」)としております。

なお、当社は総合マーケティング支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

当社の総合マーケティング支援事業は、クライアント企業のマーケティング面の課題の明確化、マーケティング戦略の策定、マーケティング施策の立案・運用・サポートをトータルに行うマーケティングコンサルティングが主たる内容であります。3つの区分に属する領域及び主要サービスは以下に記載しております。

区分	領域	提供価値	主要サービス	
CRM支援分野	ストロージ	コンサルティング	マーケティング課題を伴走型で解決し続けます	<ul style="list-style-type: none"> ・マーケティングコンサル ・メディアプランニング ・統合データプラットフォーム設計 ・その他コンサル
		アナリティクス	多種多様なデータを活用し意思決定を支援します	<ul style="list-style-type: none"> ・分析プロセス ・AI活用プロジェクト ・リサーチ ・BIツール導入・運用
	エグゼキューション	クリエイティブ	戦略に基づいたクリエイティブで顧客の行動意欲を促します	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイレクトメール ・デジタル広告 ・WEBメディア ・ダイレクトレスポンス広告 ・コミュニケーションツール
		テクノロジー	戦略を実現するための最適なテクノロジーをコーディネートします	<ul style="list-style-type: none"> ・統合データ連携構築・運用 ・マーケティングツール導入・運用 ・顧客管理システム導入・運用 ・システム開発 ・スマホアプリ開発 ・WEBサイト構築・運用 ・運用保守
		オペレーション	戦略の実現に不可欠な付帯業務の円滑な進行を支援します	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局 ・コールセンター ・DMセンター ・メッセージ配信運用 ・データマネジメント
サービス運営支援分野	POSデータ開示	POSデータ開示ビジネスのシステムと運営を総合的に提供・支援します	<ul style="list-style-type: none"> ・MDP ・MDS 	
	EC	ECチャネルの運営に関する業務を支援します	<ul style="list-style-type: none"> ・ECコンサル ・ECシステム開発・保守 ・EC関連運用全般 ・EC関連プロモーション ・EC関連構築・データ輸出 ・EC企画制作・配送料 	
教育支援分野	eラーニングサービス	ダイレクトマーケティングの学び「DCFM」で支援します	・DCFM	
	セミナー	セミナーにて独自のナレッジを提供し、学びを支援します	・有料セミナー	

(注) D C F Mは2025年6月30日を以ってサービス提供を終了いたしました。

CRM支援分野

CRM支援分野は、顧客行動データを保有するクライアント企業に対して、顧客マーケティング（顧客行動データの分析に基づき実施するマーケティング活動）に関するトータル支援を行っております。

サービス運営支援分野

サービス運営支援分野は、クライアント企業に対して、システム基盤の最適化及び機能開発支援、ECの最適化及び付加価値向上支援を行っております。

教育支援分野

教育支援分野は、DCFMの提供をはじめ、セミナーの開催により、クライアント企業の社内教育やマーケティングのスキルアップを支援しております。

[当社の特徴]

当社は、クライアント企業が持つ膨大な顧客の消費行動データ等のいわゆるビッグデータを分析し、その結果に基づき適切なタイミングや手段でそれぞれの顧客の嗜好に合致した商品やサービスのプロモーションの実施を支援します。

これまで、企業がマーケティングに取り組む際、システム会社、コンサルティングファーム、印刷会社など、複数の企業に業務を委託することが一般的でしたが、そのため、重要な顧客データ（個人情報）の漏洩リスクや販売促進業務の展開スピードの面で、課題があったと考えられます。

一方で当社は、「CRM支援分野」において、これらの課題を含むクライアント企業の顧客マーケティングに関する課題に対しパートナーとして複数の機能を融合して総合的かつ継続的に課題解決を支援しております。さらに、関連サービスとして「サービス運営支援分野」「教育支援分野」を展開しております。

このように、当社は主として顧客行動データを持つクライアント企業に対し、顧客マーケティングに関する戦略から戦術までのトータル支援を提供しておりますが、いずれかの領域を単独で提供することも可能であり、クライアント企業の体制やニーズによって柔軟に対応しております。

[用語解説]

(注) ビッグデータとは、従来のシステムでは記録・保管・解析が難しいような巨大なデータ群をいいます。見過ごされてきたデータ群を記録・保管して即座に解析することで、ビジネスや社会に有用な知見が得られたり、新たな仕組みを産み出す可能性が高まるとされています。

〔事業系統図〕

事業系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
77 (3)	40.2	6.4	4,961,460

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、嘱託社員、及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
29.4	0.0	79.2	79.9	44.1

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針（経営理念）

当社は、「マーケティングカンパニー」を経営理念としております。

(2) 経営戦略及び経営環境

国内外において、企業のマーケティング活動を取り巻く環境は引き続き大きく変化しております。広告市場ではデジタルシフトが一段と進み、2025年の国内インターネット広告費は4兆45億円となり、広告費全体に占める構成比は初めて50%を超えました。特に動画広告やSNS広告の拡大が続いており、企業には、顧客接点の多様化・リアルタイム化に対応した、より高度で継続的なマーケティング運用が求められております。

また、国内では労働需給の引き締まりが続いており、2025年の完全失業率は2.5%、2025年12月の有効求人倍率は1.19倍となるなど、人材確保の難しさを背景に、限られた人員で成果を最大化するための生産性向上や自動化・仕組み化の重要性が一層高まっております。加えて、個人情報保護やAI活用を巡る制度・ガバナンス整備も進展しており、企業には、データ活用における透明性・説明責任を確保しながら、顧客価値創出と業務効率化を両立することが求められております。

このような環境の中、当社は中期経営計画「Rising2028」の初年度として、「伴走型マーケティングパートナーとして、個別最適のソリューションから成果を再現するサービスへ進化する」を指針に、CRM領域におけるMarketing as a Service (MaaS) モデルの構築を推進してまいります。当社を取り巻く市場では、ROIやLTVを重視した投資判断、内製と外部パートナーを組み合わせたハイブリッド型の運用体制、ならびに体験価値を起点とした差別化の重要性が高まっております、当社の伴走支援ニーズは引き続き高まるものと認識しております。

具体的には、ストック型ビジネスへの転換、複合サービスの再設計、価格戦略の再設計、行動計画の一貫性と網羅性の強化、時間当たり生産性の改善を重点施策として推進するとともに、AIを業務プロセスに組み込み、設計・実装・運用・改善までを一気通貫で支援する体制を強化してまいります。これにより、既存クライアントとの継続的な関係深化と顧客LTVの最大化、新規クライアントの獲得およびACV拡大を図り、収益性を伴う成長の実現を目指してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

自社サービスの強化及び新業界開拓

当社の得意業界である小売・メーカー・通販業界の既存クライアント企業との取引拡大及び新規クライアント企業獲得のためには、顧客行動データ分析に基づき実施するマーケティング活動である「顧客マーケティング」に関するトータル支援を提供する必要があります。

このため、データ駆動型社会におけるマーケティング支援ニーズに適應し、既存クライアント企業へのクロスセル商材、新規クライアント企業へのソリューションなどを充実させ、提供価値拡大を図ってまいります。

また、当社がさらなる事業拡大を図るためには、既存サービスとシナジー効果のある新業界へ進出することが必要であると考えております。

このため、顧客行動マーケティングの自社ナレッジを新業界に転用し、コストベネフィットを意識したうえで、新業界進出への投資活動を積極的に展開してまいります。

プロジェクト管理

業容拡大に伴い、案件単位において受注単価増大及び長期化の傾向があり、業務推進体制がより複雑化しております。このような状況のもと、各プロジェクトごとの進捗状況や作業工数を正確にリアルタイムで把握できるシステムを既に導入しておりますが、今後はより一層工程管理を強化し、コスト削減、業務効率化に取り組んでまいります。

情報管理体制の強化

当社は、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「ISO/IEC 27001」（ISMS）及び日本国内規格である「JIS Q 27001」の認証を取得しており、また、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマーク制度の認証を取得しております。機密情報（個人情報等を含む）について、従来より社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備を行っておりますが、今後も引き続き情報管理の徹底及び体制の強化を図ってまいります。

人材の確保と育成

当社は、今後の規模の拡大及び成長のためには、優秀な人材の確保と継続的な人材育成が経営の重要課題の一つであると認識しております。そのため、積極的な人材採用活動とともに、従業員の能力向上のための研修を実施していく等、人材の育成に取り組んでまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、収益力を高めるとともに、経営の効率化を図ってまいります。経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、売上総利益率及び売上高営業利益率を重要な経営指標と位置づけ、各経営課題に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

基本方針

当社は、パーパス・ビジョン・ミッション・コアバリューから成る企業理念に基づく事業活動を通じ、社会の持続可能な発展に貢献することが、私たちに期待されているサステナビリティ（持続可能性への取り組み）と考えております。経営計画内のESG経営方針、SDGsへの取り組み方針は、このサステナビリティ基本方針に基づいて策定し、当社の経済的価値・社会的価値双方の向上を目指してまいります。

< 1 > ガバナンス

当社は、環境変化に対応した戦略等の迅速な意思決定を行うため、定例取締役会を毎月1回開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催しております。この取締役会において、当社のサステナビリティに関する様々なリスク及び機会について監視及び管理に努めるとともに、新たな想定リスク及び機会の抽出、対応方法の協議等を行うこととしております。

< 2 > 戦略

(1) 気候変動

気候変動は、持続可能な社会を実現する上で最も差し迫った課題の1つであり、気候パターンの変化や異常気象により我々の社会に大きな影響を及ぼすリスクがあります。当社は気候変動対策として、「ゼロカーボン北海道」の実現に向け、「ゼロカーボン・チャレンジャー」として登録し、エネルギー使用量と温室効果ガス排出量の測定・開示・削減に取り組むとともに、ハイブリッドワークやオンライン会議などICTの活用による省エネ、移動に伴うCO₂の排出の抑制などを行うことで、社会全体の環境負荷低減に貢献していきたいと考えております。

(2) 人的資本

当社では、ミッションである「マーケティングの力で、企業をもっと顧客の近くへ。」を組織の存在目的として最重要視し、従業員の行動指針として3つのコアバリュー（「The Marketer」「Fellowship」「Breakthrough」）を掲げております。ミッションを達成するために、ミッションに共感する優秀な人材を集め、コアバリューの体現とともに成長させ、一人ひとりがその個性や才能を発揮し、自律的に行動を起こしてもらおうと同時に、当社に所属する全てのメンバーが一致団結してベクトルを合わせて同じ方向に進み、組織として高いパフォーマンスを継続的に発揮し続けていくことが不可欠であると考え、様々な施策や制度策定をしております。

成長支援

当社では、従業員が個々の強みを活かしながら成長することが、当社の長期的な成長に繋がるという考え方のもと、より多くの挑戦機会と継続的に学び続けられる環境を提供することで、従業員一人ひとりの成長を加速させることを目指しております。具体的には、以下のような取り組みを重点的に行っております。

a. 人事制度

当社では、人事制度を成長支援の中心に据えております。「“社員の成長によりビジネスの成長”を実現する人事制度」、「すべての社員が“貢献し続けられる”人事制度」をコンセプトに、半期ごとに従業員一人ひとりにチャレンジングな目標を設定します。また、成果・成長について直属の管理職だけではなく、部署を跨いで管理職同士が多面的に議論し、今後の具体的な成長に向けたフィードバックの内容を作り込むことで効果的な成長支援を実現しております。

b．入社後の早期活躍と継続学習の支援

当社では、組織拡大を続ける中で新たなメンバーがより早期に活躍できるようにオンボーディングに力を入れており、充実した入社時研修やメンター制度による個別フォロー体制を整備することで、社内における人脈づくりや業務に必要な知識の獲得を支援しております。また、オンボーディング後もより活躍・成長し続けられるように、部署ごとの研修費予算を設定し、各種セミナーの参加や業務に関連する書籍の購入が可能であり、資格取得奨励制度規程により対象資格に対する受験料の補助や表彰金の支給を行っているなど、従業員一人ひとりの継続的な学びを後押ししております。

c．オンライン学習

当社では、「フュージョンWEB寺子屋」と称して、誰でもいつでもオンラインで学習できるコンテンツを備えております。入社歴が長い・短いに関係なく、あらゆる従業員が師範代となって、業務に関連することや業界に関連すること、また過去の成功事例や失敗事例など多岐にわたる題材についての説明を動画として保存し、全社公開しています。直近では第十一弾が公開され、コンテンツ総計で100本を超える動画数となっております。これにより、ピアラーニング（相互で教え合う文化）の風土形成、及び成長支援を行っております。

従業員エンゲージメント向上

当社は、当社が掲げるミッション・ビジョン・コアバリューに対して各従業員が自立的にアクションを起こすことが重要と考えております。そのため、ミッション・ビジョン・コアバリューを浸透させることやその実現に向けての道筋の丁寧な共有を行うとともに、従業員の自律性・働きやすさを担保し、信頼感を醸成することが従業員のエンゲージメント向上に繋がると考えております。

a．社内情報共有

当社では、全従業員が自立的に、かつ組織として同じ方向に向かって進んでいくために、経営陣と現場従業員間の情報共有と、組織間における重要情報の共有の場・機会を設けています。経営陣から現場従業員に向けての情報共有に関しては主に2つの場・機会が設定されており、年2回開催の「全社総会」及び月2回開催の「全社朝礼」が直接的なものとなります。その他には、間接的な情報共有として、経営会議議事録やビジネス部門会議議事録などの重要会議における議論内容の情報共有も行っております。また、全従業員への周知やコミュニケーションの場として、従業員コミュニケーションプラットフォームである「Viva Engage」を活用しており、重要会議の議事録の共有を含め、総合的なコミュニケーションの場となっております。

b．ハイブリッドワーク

当社では、在宅勤務とオフィスワークを選択できる「ハイブリッドワーク」を導入しております。具体的には、週5日勤務のうち3日はオフィスワークを必須とし、残りの2日は在宅勤務とオフィスワークを選択できるものとしております。これにより、従業員が業務内容や自身の状況に合わせて柔軟な働き方を選択できることで、働き方の多様化を実現し、従業員の生産性向上や、企業満足度の向上に努めております。

c．従業員同士のコミュニケーション促進

当社では、従業員同士の親睦を深め、プライベートに時間を充実させることを目的として「サークル活動支援金制度」を導入しております。これは、3名以上の会員を集め、会社にサークル設立申請を届け出て許可を得たサークルは、年間一定額の支援金を得て自由に活動できる制度です。これにより、従業員同士のコミュニケーション促進を図っております。

d．ワークライフバランス

当社では、従業員一人ひとりがライフステージの変化に応じて健康かつ生産性高く働き、成長と働く幸せを実感できる状態を体現できるよう各種制度を整えております。社内には、個人の事情に応じた柔軟な勤務形態を尊重する風土が根付いており、多様な働き方の実現をワークライフバランスの支援に注力しております。

- ・育児・介護休暇制度
- ・フレックスタイム制度
- ・短時間勤務制度
- ・ハイブリッドワーク
- ・年次有給休暇の取得促進
- ・サークル活動支援金制度
- ・禁煙推奨施策
- ・多様な休暇制度（バースデー休暇、ドナー休暇など）の整備、取得促進

DEI（ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン）

当社は、ミッション実現においてD E Iが欠かせないと考えております。D E Iはイノベーションに繋がり、新たな雇用や事業を生み出し、経済を支える役割を果たします。その結果、D E Iを推進している企業は若い優秀な人材を惹きつけ、より良い未来を切り開くことができるようになります。当社ミッションである「マーケティングの力で、企業をもっと顧客の近くへ。」の実現のために、多様な人材がそれぞれの個々の能力を最大限発揮して自律的に活躍でき、イノベーションが生まれやすい環境づくりを行っております。

a . 継続的なダイバーシティ教育と環境整備

当社では、多様な人材が持続的に活躍できる環境を作るために、ダイバーシティに関する研修を行い、全社総会や全体朝礼など全員が参加する会議体などにおいても随時発信周知に努めております。また、フレックスタイム制度やハイブリッドワーク、雇用形態、福利厚生など、多様な人材が活躍するために必要な制度を整備し、公平性を保ち従業員が納得感を持てる人事評価制度も整備しております。さらに、多様な人材が生き生きと活躍するために「互いを尊重し合える」「誰でも意見を言える」などの組織風土の構築も行っております。

< 3 > リスク管理

当社はリスク管理について、予見可能なリスクを未然に防止するには各部門間の情報連携が必須との観点から、主に経営会議などの会議体で相互に監視及びチェックをしています。課題及びその指標や見直しなどの重要事項については取締役会において、検討、承認してまいります。

< 4 > 指標及び目標

当社では、社内で意思決定に関わる従業員の多様性向上のために、労働者に占める女性の割合を高めるとともに、管理職に占める女性の割合を高めることが重要であると考えております。これにより、多様性を受け入れるダイバーシティの考えをより浸透させ、多様な人材が活躍できる企業風土の醸成に繋げてまいります。

指標	2025年 2月28日	2026年 2月28日
労働者に占める女性の割合	47.2%	50.0%
管理職に占める女性の割合	23.8%	29.4%
有休消化率	58.1%	64.3%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1 . 事業内容に関するリスク

事業環境に関するリスク

当社は、日本国内における流通小売業、製造小売業などのB to C企業に依存しており、当社の業績は国内の景気動向や個人消費の動向等の経済環境のみならず、B to C企業各社の景況等に影響されやすい傾向にあります。このリスクに対して、B to B企業や学校法人など多種多様な企業との新規取引を開拓し、特定の業界に依存している状況からの転換を進めております。

しかしながら、国内の景気動向、消費動向等の経済情勢並びにB to C企業各社における景況等が悪化した場合には、クライアント企業数の減少やクライアント企業における販売促進費の抑制、及びマーケティング手法の変更等が想定され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

主要顧客企業への依存について

当社の全売上高に占める割合が10.0%以上となる主要クライアント企業の数及び売上高の割合の合計は、2025年2月期において2社にて25.1%、2026年2月期において1社にて17.8%となっております。当社は、今後において、当該クライアント企業との取引額に関して拡大を図っていきながらも、新規クライアント企業等、当該クライアント企業以外との取引額の拡大を図り、当該クライアント企業への依存度の低減に努めてまいります。何らかの事情により、当該クライアント企業との取引額が大幅に減少した場合、もしくは当該クライアント企業との取引の継続が困難な事態に陥った場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

外注先の確保について

当社は、ダイレクトメール制作をはじめとする各種表現物の企画・制作等において、企画立案は自社内にて行うものの、実作業の多くは各分野における専門会社等に外注しております。これまで当社は、十分なスキルとノウハウを有し、かつ当社又はクライアント企業のニーズに応える品質を維持できる外注先を安定確保できており、また、当該外注先と良好な関係を構築しております。

しかしながら、外注先の何らかの事情により、当社との取引が継続できなくなった場合、もしくは当社又はクライアント企業が要求する品質の維持ができなくなった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社が属するマーケティング業界は、近年拡大を続けております。そのため、競合企業が多く存在しており、今後も増加する可能性があります。

当社は、一連のマーケティング業務をワンストップで提供し、他社との差別化を図り、継続的な事業成長に努めておりますが、競争の激化により当社の優位性が失われ、当社とクライアント企業との取引が縮小される可能性があります。かかる事態となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債への依存及び金利動向の影響について

当社は、事業資金について自己資金の他、金融機関からの借入等により調達しており、総資産のうち有利子負債の占める比率は2026年2月期末において22.8%となっております。当社としましては、2026年2月期末における固定金利調達割合は100.0%であることから、金利上昇局面における影響は短期的にはそれほど大きくないと考えております。しかしながら、将来長期的に金利が上昇し、資金調達コストが増加した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 法的規制に関するリスク

当社は、事業の遂行にあたって、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）等の法的規制の適用を受けております。

当社は、経営会議においてコンプライアンス及びリスク管理について統制・把握し、役職員に対するコンプライアンスの周知徹底や教育の実施等、これらの法令の遵守に努めておりますが、将来的に当社が規制を受けている法令の変更や新たな法令の施行等があった場合は、当社の事業活動が制限される可能性があります。

また、当社のクライアント企業の商行為は、「特定商取引に関する法律」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律（特定電子メール法）」、「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」等、主にマーケティング事業に関わる法的規制等の影響を受けます。これらの法規制等の導入・強化・改正等に対して当社のクライアント企業が適切な対応を行わなかった場合及び当社がクライアント企業に対し適切な対応を怠った場合は、クライアント企業の業績が悪化する可能性があります。このような事態となった場合には、間接的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 内部管理体制に関するリスク

当社は、本書提出日現在、取締役6名、監査役3名、従業員84名（臨時従業員を含む。）と比較的小規模であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。

当社は、業務の拡大に伴って、恒常的な人材募集広告や人材紹介サービスの活用により、必要な人材の確保に努めております。また、より優秀な人材を確保し、かつ必要な人材の流出を最小限に抑えるため、従業員の能力向上のための教育研修の強化に努めるとともに、従業員持株会制度等のインセンティブ制度を導入しております。また、人員の増強に併せ、より一層の内部管理体制の充実を図る方針であります。

しかしながら、必要とする人材を当社の計画通りに確保できなかった場合、また、必要な人材の流出が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. その他

情報の取扱いについて

当社は、クライアント企業の顧客の個人情報を取扱っており、当該個人情報の管理として、自社においては個人情報取扱規程等を整備し、個人情報管理に関するシステムのセキュリティ対策を講ずるとともに、全役職員を対象とした教育研修を実施して個人情報の適正管理に努めており、また、封入作業等を依頼する外注先等に対しても監視、指導を徹底しております。2005年8月には、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が発行するプライバシーマークを取得しております。

また、個人情報以外の情報についても情報システム管理規程を整備し、体制の強化や社員教育などを通じてシステムとデータの保守・管理に万全を尽くしております。2017年9月には、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得しております。

しかしながら、これらの情報が当社の関係者や業務提携先の故意又は過失により、外部へ流出もしくは悪用される事態が発生した場合には、当社が損害賠償を含む法的責任を追及される可能性があるほか、信用の低下等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社の事業は、パソコンやコンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、システムに支障が生じるとは、サービスの停止に繋がるため、設備及びネットワークの監視や冗長化、定期的なデータのバックアップなど、障害の発生防止に努めております。

しかしながら、地震、火事などの災害のほか、コンピューターウイルスやハッカーなどの行為、ハードウェア・ソフトウェアの不具合、人為的ミスによるもの、その他予期せぬ重大な事象の発生により、万一、当社の設備又はネットワークが利用できなくなった場合には、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

現時点において当社は、第三者の知的財産権の侵害は存在していないと認識しておりますが、今後も知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、そのような事態が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等について

当社は本書提出日現在において、業績に重大な影響を及ぼす訴訟・紛争には関与しておりません。しかしながら、様々な事由により、今後直接又は間接的に何らかの訴訟・紛争に関与することとなる可能性は否定できず、かかる事態となった場合、その経過又は結果によっては、当社の業績及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

在宅勤務等の働き方の見直しに伴うリスクについて

当社では在宅勤務制度を導入しております。そのため、従業員の多くが異なる環境下において業務を行い、同一の場所で業務を行う体制とは異なる働き方となることから、働き方の見直しに合わせた社内情報管理に関するセキュリティ対策、各業務のオペレーションや労務管理に関する見直し等を行うことが必要となりますが、外部からの不正な手段によるアクセスなどの犯罪や従業員の過誤による漏洩、障害や業務遂行上のトラブル等が発生した場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社といたしましては、システム管理や業務体制及びマネジメント体制の見直しを行うことでリスクの低減に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、不安定な国際情勢等に起因するエネルギーや原材料価格の上昇があったものの、新政権発足後の物価高対策等により、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、世界経済につきましては、ロシア・ウクライナ情勢および中東情勢の長期化等、不確定要素が多く、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く市場環境としましては、EC（電子商取引）の利用者が引き続き増加傾向にあり、消費者の購買行動が多様化し顧客一人ひとりのニーズに応えるためのデータ分析やプロモーションがますます重要になっております。また、企業だけではなく顧客が接するデータ量が増加し、マーケティング上の顧客体験の質が問われるようになっております。こうした状況のなか、当社は、CRM戦略策定から購買データ分析、クリエイティブ、テクノロジー、マーケティングオペレーションまで顧客マーケティングに関わるあらゆる業務をワンストップで支援する伴走型マーケティングパートナーとしてクライアント企業のマーケティング活動を支援しております。2025年3月には、マーケティングオートメーション（MA）ツールであるSalesforce Marketing Cloud Engagementの運用を長期的に伴走型で支援する『Salesforce Marketing Cloud Engagement運用支援サービス』をリリースしました。

また、2025年3月13日には日本郵便株式会社主催の全日本DM大賞において、当社は銀賞受賞作を含む4作品で受賞し、18年連続のDM大賞受賞となりました。全日本DM大賞はダイレクトメール施策に対する日本最大のアワードであります。BtoB型の法人サービス業等のクライアント企業群にも認知が進み、新規クライアントの獲得にも繋がりました。

一方、コスト面では東京オフィス移転に伴う固定資産除却損等が発生しております。これは貸主都合による中途解約に起因する一時的な費用であり、通常の事業活動によるものではありません。

また、派遣社員からの正社員登用など採用戦略の見直しに着手しており、関連費用が増加いたしました。新入社員向けの研修プログラムを刷新し、即戦力として活躍できる人材の育成に注力しております。また、社内稼働の管理体制を強化するとともに、社外原価の見直しを進めることで、利益率の改善を目指した取り組みを継続してまいります。

この結果、当事業年度における売上高は1,490,439千円（前年同期比0.9%減）、営業利益は17,270千円（前年同期比2.8%増）、経常利益は15,914千円（前年同期比16.0%増）、当期純利益は1,363千円（前年同期は当期純損失16,676千円）となりました。

当社は、単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績の記載をしておりません。
 3つの区分に属する領域及び主要サービスは下記のとおりであります。

区分	領域	主要サービス
CRM支援分野	コンサルティング	・マーケティングコンサル ・メディアプランニング ・統合データプラットフォーム設計 ・その他コンサル
	アナリティクス	・分析プロジェクト ・AI活用プロジェクト ・リサーチ ・BIツール導入及び運用
	クリエイティブ	・ダイレクトメール ・デジタル広告 ・WEBメディア ・ダイレクトレスポンス広告 ・コミュニケーションツール
	テクノロジー	・統合データ環境構築及び運用 ・スマホアプリ開発 ・マーケティングツール導入及び運用 ・システム開発 ・顧客管理システム導入及び運用 ・WEBサイト構築及び運用 ・運用保守
	オペレーション	・事務局 ・コールセンター ・DMセンター ・メッセージ配信運用 ・データマネジメント
サービス運営支援分野	POSデータ開示	・システム基盤の最適化及び機能開発
	EC	・ECの最適化及び付加価値向上
教育支援分野	eラーニングサービス	・DCFM（Data Marketing and Analytics Certified Fundamental Marketer）（注）
	セミナー	・セミナー開催

（注）ANA（全米広告主協会）公認のeラーニングサービス。なお、2025年6月30日を以ってサービス提供を終了いたしました。

財政状態の状況

（資産）

当事業年度末の総資産は、前事業年度末と比べ40,887千円減少し、687,135千円となりました。これは主に売掛金が32,769千円増加した一方で、現金及び預金が60,795千円減少したこと等によるものであります。

（負債）

当事業年度末の負債は、前事業年度末と比べ42,215千円減少し、323,839千円となりました。これは主に長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が49,616千円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当事業年度末の純資産は、前事業年度末と比べ1,328千円増加し、363,295千円となりました。これは主に利益剰余金が1,363千円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ60,795千円減少し、307,250千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果増加した資金は、18,482千円（前年同期は30,115千円の増加）となりました。この主な要因は、減価償却費23,209千円が生じた一方で、売上債権の増加額32,769千円が生じたこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果減少した資金は、29,414千円（前年同期は28,556千円の減少）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出19,551千円が生じたこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果減少した資金は、49,863千円（前年同期は165,939千円の増加）となりました。この主な要因は、長期借入金の返済による支出49,616千円が生じたこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 外注実績

当社は、総合マーケティング支援事業の単一セグメントであり、当事業年度の外注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	前年同期比(%)
総合マーケティング支援事業(千円)	570,799	92.6
合計(千円)	570,799	92.6

b. 受注実績

当社は、総合マーケティング支援事業の単一セグメントであり、当事業年度の受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
総合マーケティング支援事業	1,507,297	97.5	254,419	107.1
合計	1,507,297	97.5	254,419	107.1

c. 販売実績

当社は、総合マーケティング支援事業の単一セグメントであります。当事業年度のサービス区分ごとの販売実績を示すと次のとおりであります。

サービスの名称	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	前年同期比(%)
C R M支援分野(千円)	1,152,471	1.5
サービス運営支援分野(千円)	333,401	0.7
教育支援分野(千円)	4,566	39.2
合計(千円)	1,490,439	0.9

（注）1．最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
イオンモール株式会社	213,180	14.2	265,445	17.8

相手先	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社いなげや	163,901	10.9	-	-

(注) 2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
 文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当事業年度における売上高につきましては、前事業年度比0.9%減の1,490,439千円となりました。

区分ごとの状況は次のとおりであります。

a. CRM支援分野

CRM支援分野は、顧客行動データを保有するクライアント企業に対して、顧客マーケティング（顧客行動データの分析に基づき実施するマーケティング活動）に関するトータル支援を行っております。

当事業年度においては、アナリティクスの領域で既存クライアントより大型分析案件を受注したものの、コンサルティングの領域では案件の業務縮小が影響し、売上高は低迷いたしました。この結果、売上高は1,152,471千円（前年同期比1.5%減）となりました。

b. サービス運営支援分野

サービス運営支援分野は、クライアント企業に対して、システム基盤の最適化及び機能開発支援、ECの最適化及び付加価値向上支援を行っております。

当事業年度においては、POSデータ開示の領域で新規クライアント企業からPOSデータ開示システムの月額運用を継続して受注し、売上高が伸びました。この結果、売上高は333,401千円（前年同期比0.7%増）となりました。

c. 教育支援分野

教育支援分野は、DCFMの提供をはじめ、セミナーの開催により、クライアント企業の社内教育やマーケティングのスキルアップを支援しております。

当事業年度においては、セミナーの領域で新規クライアント企業から研修案件を受注し、売上高が伸びました。この結果、売上高は4,566千円（前年同期比39.2%増）となりました。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度における売上原価につきましては、前事業年度比3.6%減の860,052千円となりました。これは主に、外注原価の減少によるものであります。この結果、売上総利益は前事業年度比2.9%増の630,386千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度における販売費及び一般管理費につきましては、前事業年度比2.9%増の613,116千円となりました。これは様々な要因により増加した費用、減少した費用がある中で、派遣社員からの正社員登用など採用戦略の見直しに着手しており、関連費用が増加したことが主な要因であります。この結果、営業利益は前事業年度比2.8%増の17,270千円となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当事業年度における営業外収益の主なものは、受取手数料546千円であります。営業外費用の主なものは、支払利息1,969千円であります。この結果、経常利益は前事業年度比16.0%増の15,914千円となりました。

(特別利益、特別損失及び当期純利益)

当事業年度における特別利益の主なものは、新株予約権戻入益35千円であります。特別損失の主なものは、固定資産除却損13,547千円であります。この結果、税引前当期純利益は2,402千円(前事業年度は税引前当期純損失6,591千円)となりました。

また、法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額を含む。)は1,038千円であります。この結果、当期純利益は1,363千円(前事業年度は当期純損失16,676千円)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析、検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の主な資金需要は、人件費、外注費等の運転資金となります。これらにつきましては、基本的に営業活動によるキャッシュ・フローや自己資金を充当し、必要な場合には、状況に応じて金融機関からの借入等による資金調達で対応していくこととしております。

なお、現在の現金及び現金同等物の残高、営業活動によるキャッシュ・フローの水準については、当面事業を継続していくうえで十分な流動性を確保しているものと考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は19,551千円であり、その主なものは、パソコン15,345千円、社内ネットワーク増強工事1,165千円であります。

また、東京オフィスの移転に伴い旧東京オフィスの設備等につきまして、9,777千円の除却を行っております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物	工具、器具及び備品	リース資産	ソフトウェア	合計	
本社 (札幌市中央区)	事業所用設備 ソフトウェア等	39,547	22,945	-	20,989	83,482	67 (2)
東京オフィス (東京都千代田区)	事業所用設備	4,616	2,158	-	-	6,775	9 (1)
福岡オフィス (福岡市中央区)	事業所用設備	-	-	-	-	-	1

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社のセグメントは単一セグメントとしておりますので、セグメント別の記載を省略しております。

3. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	床面積(m ²)	年間賃借料 (千円)
本社 (札幌市中央区)	事業所用設備	678.24	28,312
東京オフィス (東京都千代田区)	事業所用設備	94.37	1,199

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2026年5月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,440,600	1,440,600	札幌証券取引所 (アンビシャス)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	1,440,600	1,440,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2019年4月5日取締役会(第1回新株予約権決議)

決議年月日	2019年4月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3(注)4 当社使用人 40 社外協力者 1
新株予約権の数(個)	109[-](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 21,800[-](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	490(注)2
新株予約権の行使期間	2021年4月23日~2026年4月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 490 資本組入額 245
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2026年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は200株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の札幌証券取引所における当社普通株式の終値（以下、「終値」という。）の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値。）のいずれか高い金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、上記のほか、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案のうえ、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。
- 4 2023年9月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株（株）」、「新株予約権の行使時の払込金額（円）」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年6月14日 (注)1	300	720,300	200	213,128	200	63,128
2023年9月1日 (注)2	720,300	1,440,600	-	213,128	-	63,128

(注)1. 新株予約権の行使によるものであります。
2. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	13	-	5	946	965	-
所有株式数 (単元)	-	2	-	3,258	-	7	11,139	14,406	-
所有株式数の割 合(%)	-	0.01	-	22.62	-	0.05	77.32	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
花井 秀勝	札幌市西区	227,600	15.80
花井 優樹	東京都千代田区	218,000	15.13
プログレス株式会社	札幌市西区西野一条九丁目9番1-802号	160,000	11.11
TOPPAN株式会社	東京都台東区台東一丁目5番1号	143,800	9.98
佐々木 卓也	札幌市中央区	131,600	9.14
清永 敏郎	千葉県柏市	52,900	3.67
花井 智子	札幌市西区	52,200	3.62
フュージョン従業員持株会	札幌市中央区北四条西四丁目1番地	32,700	2.27
酒井 由香	北海道小樽市	24,000	1.67
角田 篤信	東京都練馬区	21,500	1.49
計	-	1,064,300	73.88

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,440,600	14,406	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,440,600	-	-
総株主の議決権	-	14,406	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、事業規模の拡大及び事業基盤の強化を重要な経営目標と考えており、安定的な成長のために内部留保の充実に努めることは重要課題であると認識しております。一方、株主の皆様への安定的かつ継続的な利益還元を実施することも重要であると認識しております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

2026年2月28日を基準日とする期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「マーケティングカンパニー」を経営理念とし、株主、取引先、従業員等、全てのステークホルダー及び社会から信頼される企業であり続けるために、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要な課題であると認識しております。

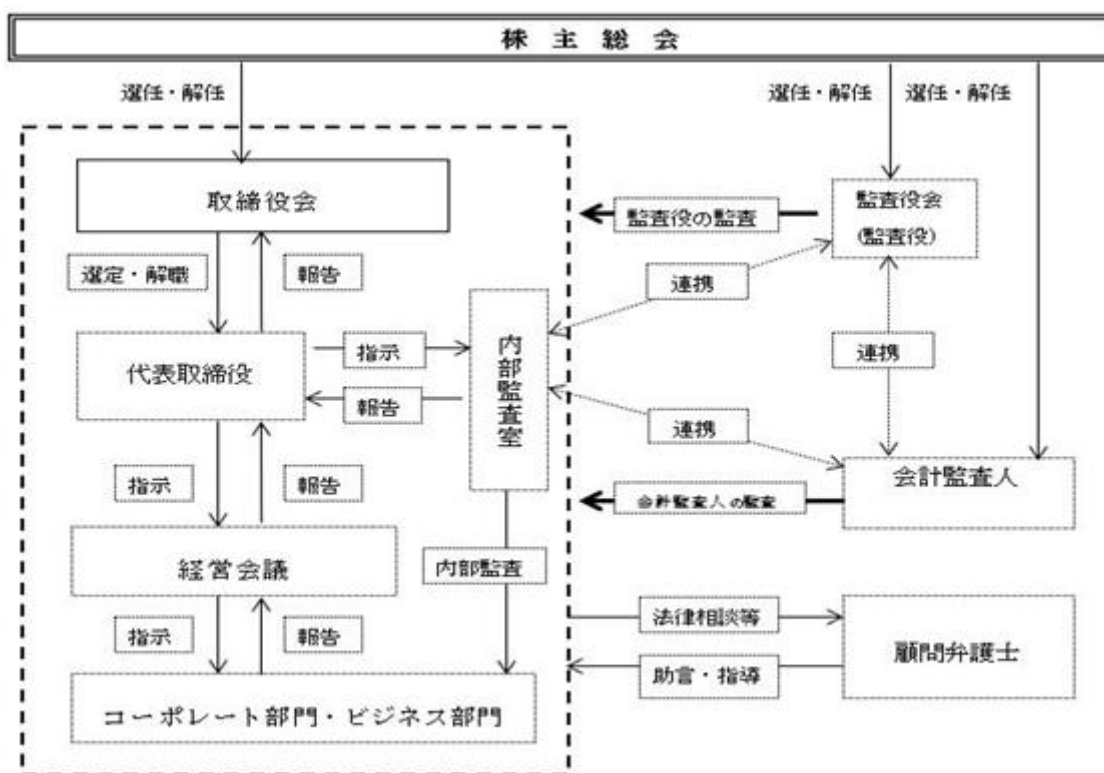
このため、経営の健全性・効率性・透明性を確保すべく、企業倫理と法令遵守の徹底、経営環境の変化に迅速かつ十分に対応できる意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の業務執行、監査、内部統制の概要は以下のとおりであります。

当社の現在の事業規模、事業内容等を勘案し、下記の企業統治体制が最も効率的、効果的に経営監視機能を実現でき、迅速かつ適切に経営上の意思決定や業務執行を行うことができる体制であると考えております。

当社は、2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は6名（内、社外取締役1名）となります。当該議案が原案どおり承認可決された後も、下記の企業統治の体制に変更はございません。



(a) 取締役会

取締役会は、本書提出日現在において、取締役6名（うち社外取締役1名）で構成されており、取締役会規程に基づき、経営の意思決定機関として当社の経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は、定例取締役会を毎月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催しており、迅速な経営判断を行っております。なお、取締役会には監査役3名（うち社外監査役2名）が出席し、必要に応じて意見表明し、取締役の職務の執行を監査・監督しております。

構成員の役職及び氏名

役職	氏名
代表取締役社長	佐々木 卓也
取締役会長	花井 秀勝
専務取締役	安田 真
常務取締役	木村 達夫
取締役	花井 優樹
社外取締役	川村 秀憲

(b) 監査役会

監査役会は、本書提出日現在において、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、監査役会規程に基づき、取締役会に出席するほか経営会議等の重要会議にも出席しており、取締役の職務の執行全般を監査・監督しております。監査役会は、定例監査役会を毎月1回、また必要に応じて臨時監査役会を開催しており、監査の方針、監査計画ほか重要事項を協議するとともに、監査役監査及び内部監査の内容を相互に共有しております。

構成員の役職及び氏名

役職	氏名
常勤監査役	岡島 敬
監査役（社外）	吉田 周史
監査役（社外）	立石 光宏

(c) 経営会議

経営会議は、取締役4名、グループ長2名、部長6名、上級プロフェッショナル職2名、オブザーバーとして監査役1名で構成されており、経営会議規程に基づき、経営方針に沿った業務報告とこれらに関する重要な情報の収集、部門間の情報共有、さらには事業計画、事業全体に係る方針や各部門において抱える課題で組織横断的に検討すべき事項を協議する機関として、原則月1回開催しております。佐々木卓也（代表取締役社長）が議長を務め、前述の構成員が参画しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を定め、業務の有効性、効率性及び適正性を確保する体制を構築しております。

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本方針を明確にするため、取締役及び使用人が採るべき行動の規範を示した「コンプライアンスに関する方針」を制定し、代表取締役社長を中心として、繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることで法令遵守があらゆる企業活動の前提であることを徹底する。
2. 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は業務執行状況を取締役会規程に則り取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
3. 監査役は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
4. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断・排除する。また、警察、弁護士等の外部専門機関と連携し組織的に対応する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 取締役の職務の執行に係る情報については、法令、定款、社内規程等に基づき保存及び管理するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 社内外の多様なリスクに対しリスク管理規程等の必要な規程類を整備し、知識向上を図るための研修を計画するなど迅速な対応が可能な体制の整備に努める。特に法令遵守、情報管理、災害対応などについてはそれぞれ規程、マニュアル等を制定し、周知徹底を図る。
2. 代表取締役社長が直轄する内部監査室は、内部監査規程に基づき定期的に業務監査を行い、改善すべき問題点があれば直ちに勧告し、その改善状況をチェックする。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 定例取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行う。
2. 取締役、監査役、グループ長、部長、上級プロフェッショナル職が出席する経営会議を月1回開催し、全社的な業務報告並びに業務執行に係る重要事項について協議を行う。
3. 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程、職務権限規程及びその他の規程により、業務分担、職務権限等を明確にして業務の効率性を高める。
4. 中期経営計画及び年度予算を策定し、その達成に向けて月次で予算管理を行うほか、主要な営業情報については、週次で進捗管理を行う。

(e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社には、現在子会社は存在しないため、企業集団における業務の適正を確保するための体制はない。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 監査役が監査の実効性を確保するため、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとする。
2. 監査役より監査役を補助することの要請を受けた場合、監査役を補助する使用人はその要請に関して取締役の指揮命令を受けない。

(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1. 監査役がその職務を補助すべき使用人に対し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び当社の子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制並びに報告した者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1. 取締役及び使用人は、重大な法令又は定款違反及び不正な行為並びに当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知った時は、遅滞なく監査役に報告する。この他、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。
2. 当社には、現在子会社は存在しないため、当社の子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制はない。
3. 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議のほか重要な会議に出席し、報告を受けることができる。
4. 監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。

(i) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該業務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

1. 監査役が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、速やかに処理する。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合には、監査役は担当役員に事前に通知するものとする。

(j) その他監査役がその職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 監査役は、定期的に代表取締役と意見交換を行う。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行う。
2. 監査役は、取締役会、経営会議のほか必要に応じて重要な会議に出席する機会を確保する。
3. 監査役は、内部監査室、会計監査人と情報・意見交換等を行うための会合を定期的に開催し、緊密な連携を図る。

ロ．リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に定め、その全社的な推進や必要な情報の共有化等を検討する機関は経営会議としております。

また、必要に応じて、代表取締役社長をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとることとしております。

企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、「コンプライアンスに関する方針」を制定し、これに従い全役職員が法令等を遵守し、高い倫理観を持った行動をとることを周知徹底しております。

個人情報の管理に関しては、個人情報保護規程等を整備し、個人情報管理に関するシステムのセキュリティ対策を講ずるとともに、全役職員を対象とした教育研修を実施して個人情報の適正管理に努めております。2005年8月には、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が発行するプライバシーマークを取得しております。

また、個人情報以外の情報についても情報システム管理規程を整備し、体制の強化や社員教育などを通じてシステムとデータの保守・管理に万全を尽くしております。2017年9月には、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得しております。

公益通報保護規程に基づき、社外監査役を窓口とした通報制度を設けており、役職員が関わるコンプライアンス違反の早期発見と未然防止に努めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役が職務を執行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない時に限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の役員としており、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事項があります。

取締役の定数と選任の決議要件

当社は、取締役の定数を7名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

イ．中間配当

当社は、取締役会の決議によって会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

ロ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ハ．自己株式取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的としております。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役会長	花井 秀勝	16回	16回
代表取締役社長	佐々木 卓也	16回	16回
専務取締役	安田 真	16回	16回
常務取締役	木村 達夫	16回	15回
取締役	花井 優樹	16回	16回
社外取締役	川村 秀憲	16回	16回
常勤監査役	岡島 敬	16回	16回
社外監査役	吉田 周史	16回	16回
社外監査役	立石 光宏	16回	16回

当事業年度における取締役会の具体的な検討事項としては次のとおりであります。

・決議事項：19件

株主総会に関する事項、決算に関する事項、取締役に関する事項、株式に関する事項、予算や事業計画に関する事項、人事・組織に関する事項、コーポレートガバナンスに関する事項、規程に関する事項、重要な事業に関する事項、サステナビリティに関する事項など

・報告事項：20件

事業報告、営業報告、監査報告、内部監査状況報告など

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年5月27日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下の通りであります。

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	花井 秀勝	1951年6月5日生	1975年4月 北海道大学工学部勤務 1980年4月 株式会社マル花札幌凸版印刷(現パラシュート株式会社)入社 1987年9月 同社代表取締役社長就任 1991年12月 当社設立 代表取締役社長就任 2006年7月 コネクト株式会社(現ドットレーディングジャパン株式会社)代表取締役社長就任 2006年9月 株式会社DMPA設立 代表取締役社長就任 2008年4月 当社代表取締役会長就任 2008年10月 パラシュート株式会社代表取締役会長就任 2024年5月 当社取締役会長就任(現任)	(注)4	227,600
代表取締役社長	佐々木 卓也	1974年7月7日生	1997年4月 凸版北海道印刷株式会社入社 2000年5月 当社入社 2005年5月 当社常務取締役就任 2008年4月 当社取締役社長就任 2011年5月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)4	131,600
専務取締役 バックオフィス担当	安田 真	1973年4月5日生	1997年4月 株式会社札幌銀行(現株式会社北洋銀行)入行 2005年4月 当社入社 2007年3月 当社執行役員就任 2010年5月 当社常務取締役就任 2012年5月 当社管理部門(現バックオフィス)担当専務取締役就任(現任) 2021年5月 株式会社調和技研社外取締役就任(現任)	(注)4	16,000
常務取締役 フロントオフィス部門 担当	木村 達夫	1972年7月16日生	1995年4月 株式会社ニトリ入社 1998年4月 日本トイザラス株式会社入社 2004年12月 当社入社 2011年10月 当社執行役員就任 2019年5月 当社営業部門(現フロントオフィス部門)担当取締役就任 2022年5月 当社ビジネス部門(現フロントオフィス)担当常務取締役就任(現任)	(注)4	3,600
取締役	花井 優樹	1983年7月12日生	2007年4月 株式会社ベルーナ入社 2008年4月 エンバイヤ自動車株式会社入社 2013年4月 当社入社 2019年5月 当社執行役員就任 2022年5月 当社ビジネス部門アカウントリレーショングループ(現アカウントリレーション統括部)担当取締役就任 2024年3月 当社ビジネス部門ソリューション第1グループ(現第2サービス統括部)担当取締役就任(現任)	(注)3 (注)4	218,000
取締役 (非常勤)	川村 秀憲	1973年5月3日生	2000年4月 北海道大学大学院情報科学研究科助手 2006年10月 北海道大学大学院情報科学研究科准教授 2010年9月 株式会社調和技研社外取締役就任(現任) 2016年1月 北海道大学大学院情報科学研究科(現情報科学研究院)教授(現任) 2016年8月 当社社外取締役就任(現任) 2020年4月 株式会社Aill社外取締役就任(現任) 2021年5月 株式会社インターパーク社外取締役就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	岡島 敬	1962年8月23日生	1985年4月 株式会社富士通北海道システムエンジニアリング(現富士通株式会社)入社 2015年1月 当社入社 2015年5月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役 (非常勤)	吉田 周史	1973年8月3日生	1997年4月 中央監査法人入所 2007年7月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2013年9月 吉田周史公認会計士事務所開設 所長(現任) 2013年11月 当社社外監査役就任(現任) 2015年9月 株式会社ホープ取締役就任 2015年12月 株式会社CEホールディングス取締役監査等委員就任(現任) 2016年5月 北雄ラッキー株式会社社外取締役就任(現任) 2022年9月 株式会社ホープ監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役 (非常勤)	立石 光宏	1984年8月21日生	2013年11月 森・濱田松本法律事務所入所 2023年10月 弁護士法人森・濱田松本法律事務所札幌オフィス 代表パートナー就任(現任) 2024年5月 当社社外監査役就任(現任) 2024年12月 一般社団法人北海道モバイルコンテンツ・ビジネス協議会(現北海道マルチテック・クリエイティブ協議会)監事就任(現任)	(注)5	-
計					596,800

- (注) 1. 取締役川村秀憲は、社外取締役であります。
2. 監査役吉田周史、立石光宏は、社外監査役であります。
3. 取締役花井優樹は、取締役会長花井秀勝の子であります。
4. 2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から、2028年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

b. 当社は、2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が原案通り承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。

男性 9名 女性 -名（役員のうち女性の比率 -%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	花井 秀勝	1951年6月5日生	1975年4月 北海道大学工学部勤務 1980年4月 株式会社マル花札幌凸版印刷（現パラシュート株式会社）入社 1987年9月 同社代表取締役社長就任 1991年12月 当社設立 代表取締役社長就任 2006年7月 コネクト株式会社（現ドットレーディングジャパン株式会社）代表取締役社長就任 2006年9月 株式会社DMP A設立 代表取締役社長就任 2008年4月 当社代表取締役会長就任 2008年10月 パラシュート株式会社代表取締役会長就任 2024年5月 当社取締役会長就任（現任）	(注) 4	227,600
代表取締役社長	佐々木 卓也	1974年7月7日生	1997年4月 凸版北海道印刷株式会社入社 2000年5月 当社入社 2005年5月 当社常務取締役就任 2008年4月 当社取締役社長就任 2011年5月 当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 4	131,600
専務取締役 バックオフィス担当	安田 真	1973年4月5日生	1997年4月 株式会社札幌銀行（現株式会社北洋銀行） 入行 2005年4月 当社入社 2007年3月 当社執行役員就任 2010年5月 当社常務取締役就任 2012年5月 当社管理部門（現バックオフィス）担当専務取締役就任（現任） 2021年5月 株式会社調和技研社外取締役就任（現任）	(注) 4	16,000
常務取締役 フロントオフィス部門 担当	木村 達夫	1972年7月16日生	1995年4月 株式会社ニトリ入社 1998年4月 日本トイザラス株式会社入社 2004年12月 当社入社 2011年10月 当社執行役員就任 2019年5月 当社営業部門（現フロントオフィス部門） 担当取締役就任 2022年5月 当社ビジネス部門（現フロントオフィス） 担当常務取締役就任（現任）	(注) 4	3,600
取締役	花井 優樹	1983年7月12日生	2007年4月 株式会社ベルーナ入社 2008年4月 エンパイヤ自動車株式会社入社 2013年4月 当社入社 2019年5月 当社執行役員就任 2022年5月 当社ビジネス部門アカウントリレーション グループ（現アカウントリレーション統括 部）担当取締役就任 2024年3月 当社ビジネス部門ソリューション第1グ ループ（現第2サービス統括部）担当取締 役就任（現任）	(注) 3 (注) 4	218,000
取締役 (非常勤)	川村 秀憲	1973年5月3日生	2000年4月 北海道大学大学院情報科学研究科助手 2006年10月 北海道大学大学院情報科学研究科准教授 2010年9月 株式会社調和技研社外取締役就任（現任） 2016年1月 北海道大学大学院情報科学研究科（現情報 科学研究院）教授（現任） 2016年8月 当社社外取締役就任（現任） 2020年4月 株式会社Aii社外取締役就任（現任） 2021年5月 株式会社インターパーク社外取締役就任 （現任）	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	岡島 敬	1962年 8月23日生	1985年 4月 株式会社富士通北海道システムエンジニアリング(現富士通株式会社)入社 2015年 1月 当社入社 2015年 5月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	-
監査役 (非常勤)	吉田 周史	1973年 8月 3日生	1997年 4月 中央監査法人入所 2007年 7月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2013年 9月 吉田周史公認会計士事務所開設 所長(現任) 2013年11月 当社社外監査役就任(現任) 2015年 9月 株式会社ホープ取締役就任 2015年12月 株式会社C Eホールディングス取締役監査等委員就任(現任) 2016年 5月 北雄ラッキー株式会社社外取締役就任(現任) 2022年 9月 株式会社ホープ監査役就任(現任)	(注) 5	-
監査役 (非常勤)	立石 光宏	1984年 8月21日生	2013年 11月 森・濱田松本法律事務所入所 2023年10月 弁護士法人森・濱田松本法律事務所札幌オフィス 代表パートナー就任(現任) 2024年 5月 当社社外監査役就任(現任) 2024年12月 一般社団法人北海道モバイルコンテンツ・ビジネス協議会(現北海道マルチテック・クリエイティブ協議会)監事就任(現任)	(注) 5	-
計					596,800

- (注) 1. 取締役川村秀憲は、社外取締役であります。
2. 監査役吉田周史、立石光宏は、社外監査役であります。
3. 取締役花井優樹は、取締役会長花井秀勝の子であります。
4. 2026年2月期に係る定時株主総会終結の時から、2028年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から、2028年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しており、経営の意思決定機関である取締役会に対する有益な監督及び監査を行える体制を整備しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員として職務遂行ができる独立性を確保できることを前提に判断しております。

社外取締役の川村秀憲は、北海道大学大学院情報科学研究院教授として高い専門性及び幅広い知見を有していることから社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外監査役の吉田周史は、公認会計士の資格を有し、これまでの企業会計等に関する豊富な知識と幅広い経験並びに企業監査における豊富な実績と高い見識を有していることから社外監査役に選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外監査役の立石光宏は、弁護士としての資格を有し、これまでの弁護士としての経験・見識が豊富であり、法律に関する高い専門性を持つことから社外監査役に選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、それぞれの監督又は監査にあたり必要に応じて、内部監査部署、監査役及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。また、内部統制部署からも必要に応じて内部統制の状況に関する情報の聴取等を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名で、非常勤監査役2名は社外監査役であります。

監査役は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、部門管掌する取締役へのヒアリングを行い、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に対してその説明を求めるとともに、内部監査室及び会計監査人との情報交換を行う等、連携を図り監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

常勤監査役岡島敬氏は、上場子会社での経営管理業務の経験を有するとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。非常勤監査役（社外監査役）吉田周史氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、非常勤監査役（社外監査役）立石光宏氏は、弁護士としての経験と幅広い見識を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岡島 敬	12回	12回
吉田 周史	12回	12回
立石 光宏	12回	12回

監査役会における具体的な検討事項として、取締役会運営の手法や内容の適正性及び妥当性等の審議を行ったほか、会計監査人との監査状況の確認、内部監査室との今後の監査方針の共有、サステナビリティ関連などがあげられます。

また、常勤監査役の活動として、監査役監査計画の立案、内部監査室や取締役との定期的な面談等を行い、日常的な業務遂行状況の監督業務を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室が行い、代表取締役社長が内部監査担当者1名を任命しております。内部監査室は内部監査規程及び代表取締役社長から承認を得た年間内部監査計画書に基づき、監査役や会計監査人と連携を取りながら、各部門へのヒアリング、実地調査を行い、内部統制、コンプライアンス等の実効性と効率性の向上に努めております。

内部監査の結果は、代表取締役社長に直接報告をし、必要に応じて改善指示、フォローアップ監査を実施し、代表取締役社長を通じて取締役会へ適宜報告されます。また、定期的に行う監査役及び会計監査人との意見交換において報告されます。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

清明監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 北倉 隆一

指定社員 業務執行社員 島貫 幸治

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者の構成は公認会計士3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,900	-	13,200	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a) を除く)

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、当社の事業規模や特性に照らして、監査計画、監査内容及び監査日数を勘案し、双方協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を2021年2月28日開催の取締役会において、決議しております。

当社の役員の報酬等は固定報酬とし、業績連動報酬は含まれておりません。

取締役の金銭報酬限度額は2016年8月8日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人分給与は含まない。）、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額は2018年5月25日開催の定時株主総会において年額100,000千円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人分給与は含まない。うち、社外取締役分は年額20,000千円以内。）と決議されております。また、監査役の報酬限度額は2013年11月25日開催の臨時株主総会において年額30,000千円以内と決議されております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は役員報酬制度及び水準並びに報酬額等であります。

取締役の報酬額は、事業への貢献度、役位、職責、在任年数を総合的に勘案したうえで取締役会において決定することとしております。また、監査役の報酬額は業務執行から独立した立場であり、各監査役の職務と責任に応じて監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	61,800	61,800	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	4,800	4,800	-	-	-	1
社外役員	5,400	5,400	-	-	-	3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、業務提携、資金調達、取引関係の維持・強化等の経営戦略の一環として、必要と判断する企業の株式を保有しております。なお、株式保有は必要最低限とし、企業価値向上の効果等を勘案して、適宜見直すこととしております。

政策保有株式に係る議決権行使にあたっては、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するか否か等を総合的に判断し、適切に行行使することを基準としております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	36,560
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年3月1日から2026年2月28日まで）の財務諸表について、清明監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	368,045	307,250
売掛金	150,414	183,184
仕掛品	8,331	7,565
前払費用	20,933	18,012
未収還付法人税等	2,721	7
その他	13,250	14,996
流動資産合計	563,698	531,016
固定資産		
有形固定資産		
建物	80,234	64,860
減価償却累計額	26,011	20,696
建物(純額)	54,222	44,164
工具、器具及び備品	65,885	79,562
減価償却累計額	47,941	54,458
工具、器具及び備品(純額)	17,944	25,103
リース資産	10,558	2,922
減価償却累計額	10,366	2,922
リース資産(純額)	192	-
有形固定資産合計	72,358	69,268
無形固定資産		
商標権	24	0
ソフトウェア	32,659	20,989
無形固定資産合計	32,683	20,989
投資その他の資産		
投資有価証券	36,590	36,590
その他	22,691	29,270
投資その他の資産合計	59,282	65,861
固定資産合計	164,324	156,118
資産合計	728,022	687,135

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	82,343	70,704
1年内返済予定の長期借入金	49,616	40,008
リース債務	247	-
未払金	30,847	34,030
未払費用	2,980	2,686
未払法人税等	2,942	4,479
未払消費税等	9,617	19,714
前受金	264	285
預り金	8,651	14,146
その他	-	100
流動負債合計	187,512	186,156
固定負債		
長期借入金	156,658	116,650
繰延税金負債	3,664	3,675
資産除去債務	18,220	17,357
固定負債合計	178,542	137,682
負債合計	366,055	323,839
純資産の部		
株主資本		
資本金	213,128	213,128
資本剰余金		
資本準備金	63,128	63,128
資本剰余金合計	63,128	63,128
利益剰余金		
利益準備金	390	390
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	81,388	82,752
利益剰余金合計	81,778	83,142
株主資本合計	358,035	359,399
新株予約権	3,931	3,895
純資産合計	361,967	363,295
負債純資産合計	728,022	687,135

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1,504,315	1,490,439
売上原価	891,951	860,052
売上総利益	612,363	630,386
販売費及び一般管理費	2,595,567	2,613,116
営業利益	16,796	17,270
営業外収益		
受取手数料	252	546
違約金収入	4,085	-
その他	2	66
営業外収益合計	4,339	613
営業外費用		
支払利息	316	1,969
解約違約金	7,106	-
営業外費用合計	7,422	1,969
経常利益	13,713	15,914
特別利益		
新株予約権戻入益	-	35
特別利益合計	-	35
特別損失		
固定資産除却損	3,245	3,13,547
投資有価証券評価損	20,060	-
特別損失合計	20,305	13,547
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	6,591	2,402
法人税、住民税及び事業税	1,148	1,027
法人税等調整額	8,936	10
法人税等合計	10,084	1,038
当期純利益又は当期純損失()	16,676	1,363

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,211	0.1	1,062	0.1
労務費		155,736	17.6	182,610	21.3
外注費		616,709	69.5	570,799	66.4
経費		113,387	12.8	104,813	12.2
当期総費用		887,044	100.0	859,286	100.0
仕掛品期首棚卸高		13,238		8,331	
合計		900,283		867,618	
仕掛品期末棚卸高		8,331		7,565	
当期売上原価		891,951		860,052	

原価計算の方法

実際原価による個別原価計算であります。

(注) . 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
保守料(千円)	37,018	37,344
ITサービス利用料(千円)	24,420	30,954
賃借料(千円)	30,211	17,580
減価償却費(千円)	9,922	10,398

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本 合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	213,128	63,128	63,128	390	98,064	98,454	374,712	3,931	378,643
当期変動額									
当期純損失（ ）					16,676	16,676	16,676		16,676
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	16,676	16,676	16,676	-	16,676
当期末残高	213,128	63,128	63,128	390	81,388	81,778	358,035	3,931	361,967

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本 合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	213,128	63,128	63,128	390	81,388	81,778	358,035	3,931	361,967
当期変動額									
当期純利益					1,363	1,363	1,363		1,363
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								35	35
当期変動額合計	-	-	-	-	1,363	1,363	1,363	35	1,328
当期末残高	213,128	63,128	63,128	390	82,752	83,142	359,399	3,895	363,295

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	6,591	2,402
減価償却費	20,896	23,209
固定資産除却損	245	13,547
新株予約権戻入益	-	35
投資有価証券評価損益(は益)	20,060	-
受取利息及び受取配当金	2	49
支払利息	316	1,969
売上債権の増減額(は増加)	17,725	32,769
棚卸資産の増減額(は増加)	4,906	766
その他の流動資産の増減額(は増加)	3,292	1,175
仕入債務の増減額(は減少)	2,933	11,638
未払金の増減額(は減少)	10,344	3,182
その他の流動負債の増減額(は減少)	10,239	16,502
小計	36,613	18,261
利息及び配当金の受取額	2	49
利息の支払額	316	1,969
法人税等の支払額	6,185	2,139
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,115	18,482
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,784	19,551
無形固定資産の取得による支出	6,811	-
固定資産の除却による支出	86	266
資産除去債務の履行による支出	-	5,099
投資有価証券の取得による支出	12,000	-
その他	126	4,496
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,556	29,414
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	33,418	49,616
リース債務の返済による支出	642	247
財務活動によるキャッシュ・フロー	165,939	49,863
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	167,497	60,795
現金及び現金同等物の期首残高	200,548	368,045
現金及び現金同等物の期末残高	368,045	307,250

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～24年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客マーケティングに関するサービスを提供しており、主にCRM戦略策定から購買データ分析、クリエイティブ制作、テクノロジーやマーケティングオペレーションまでワンストップでのマーケティング支援を行っております。当該マーケティング支援においては、顧客との契約に基づいて財又はサービスを提供する履行義務を負っており、当該履行義務は、顧客に財又はサービスを提供し、顧客が検収した時点において、顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得し、充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、サービスには、顧客との契約に基づき一定期間提供されるサービスがあり、一定期間の契約の場合は、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて均等に収益を認識しております。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から他の事業者を支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前)	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、一時差異等のスケジューリングの結果、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の計上額は、取締役会で承認された来期予算を基礎に課税所得を見積り、将来の回収スケジュールリングの結果により算定しております。

来期予算については、過去の実績をもとに現在見込まれる経済状況を考慮して作成しており、その主要な仮定は売上高及び営業利益であります。

なお、当事業年度においては、繰延税金資産の回収が不確実であると判断し、繰延税金資産を計上しておりません。

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
当座貸越極度額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	100,000	100,000

(損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度55%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
役員報酬	72,000千円	72,000千円
給料手当	231,558	252,720
減価償却費	10,973	12,811
支払手数料	63,653	55,383

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
建物	- 千円	11,932千円
工具、器具及び備品	159千円	551千円
ソフトウェア	- 千円	796千円
除却費用	86千円	266千円
計	245千円	13,547千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,440,600	-	-	1,440,600
合計	1,440,600	-	-	1,440,600
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	3,931
	合計	-	-	-	-	-	3,931

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
 該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,440,600	-	-	1,440,600
合計	1,440,600	-	-	1,440,600
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	3,895
	合計	-	-	-	-	-	3,895

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
 該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金勘定	368,045千円	307,250千円
現金及び現金同等物	368,045	307,250

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、サーバ及び複合機であります。

(イ) 無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に対する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画等に照らして、必要な資金（銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

資産

現金及び預金はすべて円建てであり、要求払預金であります。

営業債権である売掛金は、すべて2ヶ月以内の回収期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。

負債

営業債務である買掛金及び未払金は、すべて2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、コーポレート部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

預金については、高い信用格付けを有する金融機関を中心に取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、コーポレート部門が適時に資金繰計画（キャッシュ・フロー計画）との比較分析を行うとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日における営業債権のうち54.6%が大口顧客5社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2025年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(2)	206,274	205,501	772
負債計	206,274	205,501	772

(1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(3) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
投資有価証券	36,590

当事業年度（2026年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(2)	156,658	154,273	2,384
負債計	156,658	154,273	2,384

- (1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- (3) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	当事業年度(千円)
投資有価証券	36,590

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度（2025年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	368,045	-	-	-
売掛金	150,414	-	-	-
合計	518,460	-	-	-

当事業年度（2026年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	307,250	-	-	-
売掛金	183,184	-	-	-
合計	490,434	-	-	-

2. 長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度（2025年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	49,616	40,008	40,008	40,008	36,634	-
合計	49,616	40,008	40,008	40,008	36,634	-

当事業年度（2026年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	40,008	40,008	40,008	36,634	-	-
合計	40,008	40,008	40,008	36,634	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2025年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（2026年2月28日）

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2025年2月28日）

区 分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	205,501	-	205,501
負債計	-	205,501	-	205,501

当事業年度（2026年2月28日）

区 分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	154,273	-	154,273
負債計	-	154,273	-	154,273

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度9,810千円、当事業年度10,840千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
 該当事項はありません。
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
新株予約権戻入益	-	35

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
決議年月日	2019年4月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社使用人40名 社外協力者1名
株式の種類及びストック・オプションの数 (注)	普通株式28,800株
付与日	2019年4月22日
権利確定条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年4月23日～2026年4月22日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2026年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
決議年月日	2019年4月5日
権利確定前（株）	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前事業年度末	22,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	200
未行使残	21,800

単価情報

	第1回新株予約権
決議年月日	2019年4月5日
権利行使価格（円）	490
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	179

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
未払賞与	3,359千円	3,076千円
未払事業税	720	1,049
未払費用	995	1,327
減価償却費	305	15
税務上の繰延資産	3,106	2,606
資産除去債務	5,540	5,434
税務上の繰越欠損金(注)	45,898	47,276
その他	712	20
繰延税金資産小計	60,638	60,806
税務上の欠損金に係る評価性引当額(注)	45,898	47,276
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	14,740	13,529
評価性引当額小計	60,638	60,806
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,579	3,622
その他	85	52
繰延税金負債合計	3,664	3,675
繰延税金資産(負債)の純額	3,664	3,675

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	-	45,898	45,898
評価性引当額	-	-	-	-	-	45,898	45,898
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	-	47,276	47,276
評価性引当額	-	-	-	-	-	47,276	47,276
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	-	30.41
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	24.42
住民税均等割	-	42.78
評価性引当額の増減(は減少)	-	58.66
還付税金	-	-
特別税額控除	-	-
その他	-	4.27
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	43.22

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることになりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は30.41%から31.31%に変更となります。この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

札幌本社・・・使用見込期間を取得から23年と見積り、割引率は0.584%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

東京オフィス・・・使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は2.848%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	18,093千円	18,220千円
新規計上による増加	-	1,957
時の経過による調整額	126	124
資産除却債務の履行による減少額	-	2,944
期末残高	18,220	17,357

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
C R M支援分野	1,169,874千円	1,152,471千円
サービス運営支援分野	331,160	333,401
教育支援分野	3,280	4,566
顧客との契約から生じる収益	1,504,315	1,490,439
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1,504,315	1,490,439

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

	前事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との取引から生じた債権	168,139千円	150,414千円
契約負債	505千円	264千円

顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表において「売掛金」として表示しております。

契約負債は、顧客から受け取った「前受金」であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当事業年度に認識された収益額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、505千円であります。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との取引から生じた債権	150,414千円	183,184千円
契約負債	264千円	285千円

顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表において「売掛金」として表示しております。

契約負債は、顧客から受け取った「前受金」であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当事業年度に認識された収益額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、264千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は総合マーケティング支援事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)
イオンモール株式会社	213,180
株式会社いなげや	163,901

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)
イオンモール株式会社	265,445

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	248.53円	249.48円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	11.58円	0.95円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-

- (注) 1. 前事業年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 当事業年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	16,676	1,363
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(千円)	16,676	1,363
普通株式の期中平均株式数(株)	1,440,600	1,440,600
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権(株))	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2019年4月5日開催の取締役会決議による第1回新株予約権 新株予約権の数 110個 (普通株式22,000株)	2019年4月5日開催の取締役会決議による第1回新株予約権 新株予約権の数 109個 (普通株式21,800株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	80,234	3,415	18,789	64,860	20,696	3,695	44,164
工具、器具及び備品	65,885	16,135	2,458	79,562	54,458	8,424	25,103
リース資産	10,558	-	7,636	2,922	2,922	192	-
有形固定資産計	156,678	19,551	28,884	147,344	78,076	12,312	69,268
無形固定資産							
商標権	415	-	-	415	415	24	0
ソフトウェア	79,382	-	24,401	54,981	33,991	10,873	20,989
リース資産	43,427	-	28,817	14,610	14,610	-	-
無形固定資産計	123,225	-	53,218	70,006	49,017	10,897	20,989

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

- ・建物・・・社内ネットワーク増強工事 1,165千円
- ・工具、器具及び備品・・・パソコン 15,345千円

2. 当期減少額のうち主なものは以下のとおりであります。

- ・建物・・・東京オフィス移転による除却 9,777千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	49,616	40,008	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	247	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	156,658	116,650	1.1	2027年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
合計	206,521	156,658	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	40,008	40,008	36,634	-
リース債務	-	-	-	-

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	621
預金	
普通預金	306,628
小計	306,628
合計	307,250

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社いなげや	23,468
株式会社三井住友銀行	22,343
イオンマーケティング株式会社	19,940
イオンモール株式会社	19,138
鎌田醤油株式会社	15,093
その他	83,200
合計	183,184

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
150,414	1,639,480	1,606,710	183,184	89.8	37

仕掛品

品目	金額(千円)
総合マーケティング支援事業	7,565
合計	7,565

投資有価証券

種類	金額(千円)
株式	26,590
債券	10,000
合計	36,590

買掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東洋紙業株式会社	14,326
株式会社東京美術	8,855
福島印刷株式会社	7,704
株式会社アド・ダイセン	5,060
株式会社マクロミル	3,034
その他	31,723
合計	70,704

未払金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
札幌西年金事務所	11,145
賞与	9,568
株式会社大塚商会	1,762
株式会社オロ	1,330
清明監査法人	1,210
その他	9,013
合計	34,030

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高(千円)	706,264	1,490,439
税引前中間(当期)純利益(は損失)(千円)	44,350	2,402
中間(当期)純利益(は損失)(千円)	44,916	1,363
1株当たり中間(当期)純利益(は損失)(円)	31.18	0.95

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日 毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.fusion.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第34期）（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）2025年5月26日北海道財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年5月26日北海道財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第35期中）（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）2025年10月14日北海道財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月27日

フュージョン株式会社

取締役会 御中

清 明 監 査 法 人

北海道札幌市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北倉 隆一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 島貫 幸治

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフュージョン株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フュージョン株式会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（税効果会計関係）に記載のとおり、会社は、当事業年度において、税務上の繰越欠損金を含む将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額60,806千円に対して評価性引当額60,806千円を計上している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、一時差異等のスケジュールリングの結果、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上している。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上している。</p> <p>繰延税金資産の計上額は、取締役会で承認された来期予算を基礎に課税所得を見積り、将来の回収スケジュールリングの結果により算定している。</p> <p>来期予算については、過去の実績をもとに現在見込まれる経済状況を考慮して作成しており、その主要な仮定は売上高及び営業利益である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の課税所得の見積りは不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社の過去及び当事業年度の課税所得並びに過年度の税務上の繰越欠損金の発生要因について検討し、会社による会社分類の判断が「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従っていることを検討した。 ・ 将来の課税所得の見積りの基礎となる来期予算について、経営者に質問するとともに取締役会等の会議体の議事録を閲覧し、主要な仮定である売上高及び新規案件の実現見込みについて理解した。 ・ 経営者の予算策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の予算と実績とを比較した。未達の場合はその理由を検討し、当期の課税所得の見積りに反映されているかを検討した。 ・ 将来の課税所得の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フュージョン株式会社の2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フュージョン株式会社が2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。